



**原発の輸出入をみんなの力で止めよう！ <<一次呼びかけ 2011年12月31日まで>>**

東京電力福島原発の事故を経験してもなお、日本政府および日本の原子力産業は原発市場の拡大に力を注いでいます。日本 YWCA は、こうした流れを止め、地域コミュニティの生活が守られるよう各国政府に呼びかけます。今回は、2011年10月に合意確認がされた日本とベトナムの原発輸出入について、中止を求める声を皆で届けましょう。日本の国会承認はこれからで、ベトナム側も2016年からの着工予定であり、止める手立ては残されています。

日本 YWCA

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11

東京 YWCA 会館 302 号室 tel: 03-3292-6121 www.ywca.or.jp

**<声の届け方>**

要望書にご署名、又はご自身の思い・意見を手紙／メッセージにして、以下の連絡先に Fax / 郵送 / メールしてください。メールの場合スパムとみなされたり、簡単に削除されてしまう可能性があります。できれば Fax か郵送をお勧めします。

**<YWCA とは>**

YWCA は国連経済社会理事会の諮問資格を持ち、世界 125 개국で社会・経済環境の改善を女性たちにより進める国際団体です。世界的ネットワークの中で平和・正義・人権・環境保護を訴え、創設以来 150 年間、女性の地位向上のために活動しています。 <http://www.ywca.or.jp/home.html>

- **野田佳彦 内閣総理大臣**  
〒100-8981 東京都千代田区永田町 2-2-1 衆議院第 1 議員会館 821 号室  
FAX: 03-3508-3441 E メール: [post@nodayoshi.gr.jp](mailto:post@nodayoshi.gr.jp)
- **谷崎泰明 在ベトナム日本大使**  
**Mr. Yasuaki Tanizaki, the Japanese Ambassador to Viet Nam**  
Embassy of Japan  
27 Lieu Giai Street, Ba Đình District, Hà Nội, Việt Nam  
Fax: 国番号 84+ 4-3846-3043 (E メールなし)
- **グエン・タン・ズン ベトナム首相**  
**Mr. Nguyễn Tấn Dũng, the Prime Minister of the Socialist Republic of Viet Nam**  
16 Lê Hồng Phong Str., Ba Đình District, Hà Nội, Việt Nam  
Fax: 国番号 84 +80-48924 Email: [toasoanwebcp@chinhphu.vn](mailto:toasoanwebcp@chinhphu.vn)
- **グエン・フー・ビン 駐日ベトナム大使**  
**Nguyễn Phú Bình, Vietnamese Ambassador to Japan**  
〒151 東京都渋谷区元代々木町 50-11 日本駐在ベトナム大使館  
FAX: 03-3466-3391 E メール: [vneembasy@blue.ocn.ne.jp](mailto:vneembasy@blue.ocn.ne.jp)

日本国内閣総理大臣

野田佳彦 様

在ベトナム社会主義共和国日本大使

谷崎泰明 様

ベトナム社会主義共和国首相

グエン・タン・ズン 様

駐日本ベトナム社会主義共和国大使

グエン・フー・ビン 様

### 私たちは、原発の輸出入と「研修生」の送り出し・受け入れの撤回を求めます

2011年10月31日の会談後に発表された、日本・ベトナム間の原発輸出入とレアアース(希土類)共同開発の合意確認は、まさに福島を無視したものであり、ベトナムの人々の将来の生活をも破壊する可能性をはらんだ、受け入れることのできないものです。

原子力協定にある両国間の協力内容には、放射性廃棄物の貯蔵・輸送・処理・処分とありますが、未だ収束しない東京電力福島原発の事故で発生中の放射性廃棄物および、日本国内54基の原発が残す使用済み核燃料の安全な貯蔵・輸送・処理・処分方法もない状況から、この協力内容が非現実的であることは明らかです。放射性廃棄物を安全に処理できる方法は、未だ世界のどこにもありません。

また、協力内容の一つである人材育成も問題です。公益財団法人 国際人材育成機構(アイム・ジャパン)を通じた、ベトナム人研修生を年間1000人(合計6000人)受け入れるプログラム計画では、日本の電力会社との連携の下、実習生は原発の作業現場で運転や修理などに携わると報道されています。日本の研修生制度そのものの問題が指摘されて久しい中、この時期にこれほどの人数をベトナムから招聘することには、事故原発での作業を任せるものだとの疑念を抱かざるを得ません。原発関連業務に従事させることは、研修生の健康リスクや労働環境および労働者の権利の曖昧さから、基本的人権を約束した世界人権宣言および全ての人類の幸福を謳った日本国憲法に抵触するものです。

国連機関が発行した2011年3月24日付の報告書は、ベトナム中部の沿岸部について、フィリピン西部の地震帯のマニラ海溝を発生源とする津波のリスクを警告しています。ベトナム中部の中でもとりわけ被害のリスクが大きい地域の1つに、今回日本の企業連合が受注する原発2基の建設が予定されているニントゥアン省が含まれています。また、近年の気候変動により巨大化する、台風による影響も深刻です。さらに、ニントゥアン省の建設予定地は隣接国カンボジアとわずか200キロメートル、別の候補地の1つハーティン省の建設予定地は、隣接国ラオスと100キロメートル未満の距離です。一度事故が起これば、これらの国々を巻き込むことは明かです。これらのリスクを知らながら建設を進めるのは、東京電力福島原発事故の教訓をいかしていないことに他なりません。

ベトナム政府が十分な情報を住民に提供していないことも問題です。国営ベトナム電力グループ(EVN)の沿岸部埋め立て計画や、村民の移住計画、放射能の危険やリスクの情報が十分開示されていません。ニントゥアン省は、小さなコミュニティ中心の自然豊かな地域で、人々はエビ養殖、ブドウ栽培、製塩、採石業などを営み、自然とともに生きています。原子力発電所の建設で、日本の福島をはじめとする立地地域は、

地域コミュニティの価値をないがしろにする経済と科学技術が優先された文化に翻弄され続けています。ベトナムの美しい地域コミュニティは、原発建設により一度破壊されたら永久に失われてしまうのです。

**私たち世界の市民は、日本とベトナム社会主義共和国両政府に以下を求めます**

- 日本政府はベトナム社会主義共和国との原子力協定について国会承認をせず、日本・ベトナム両国政府は直ちに協定を撤回すること。
- 日本・ベトナム両国政府は、東京電力福島原発事故で証明された、事故が及ぼす深刻かつ広範囲におよぶ放射能汚染と生活破壊を深刻に受け止め、原発の輸出入をしないこと。
- 日本・ベトナム両国政府は、ベトナムからの研修生の送り出し・受け入れをしないこと。
- 日本ベトナム両国政府は、両国の地域社会の生活を守る、小規模の自然エネルギー開発に力を入れること。

署名(個人／団体) : \_\_\_\_\_

国(居住地) \_\_\_\_\_ 日付 : \_\_\_\_\_